

平成28年 第6回伊仙町農業委員会総会議事録

1、開催日時 平成28年6月17日（金）午前9時00分～

2、開催場所 選挙管理委員会会議室

3、出席委員（13人）

会長	1番	藤島 正廣
会長職務代理者	2番	永岡 和男
委員	3番	福山 宣太
	4番	田中 秀樹
	5番	義山 太志
	6番	牧本 和英
	7番	稲村 英治
	8番	喜崎 徳吉
	9番	西 彦二
	10番	義山 原康
	11番	政岡 廣子
	12番	宮永 誠
	13番	春山 豊茂
	14番	
	15番	森 三江子
	16番	重原 明美
	17番	基山 美奈子

4. 欠席委員 15番・16番・17番

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名 7番委員・8番委員

第2 農地法第3条許可申請について（10件）

第3 農業経営基盤強化促進事業について（9件）

第4 現況証明願いについて（1件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 永島 均

主幹兼係長 樺山明博

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から平成28年第6回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いします。

会 長 おはようございます。先般、事務局長と会長と研修会という事で鹿児島の方に行きまして農業委員会法が何十年ぶりかに変更しまして、特に農業委員の皆さん国の施策としまして、今まで通りであり変わったことはないんですけども、とにかく担い手に土地を集める、これはもう農業をやっている方々に土地を集積すると、それと荒廃地を無くする、まあ休耕地ですね、まあ徳之島におきましては、それほど無いわけですが本土あたり田んぼ、そういうところが後継ぎがないとか、いろいろ問題があるようであります。

それと新規農業者を呼び込むという事で我々の島でもあと10年ぐらいするとどうなるのかなという懸念があります、とにかく荒廃地を無くす、そういう観点からですね利用最適化推進委員を設けるという事になっています。まあ平成30年度ですね全国全ての農業委員会が変わるとその方向にですね、私どもの伊仙町は来年の7月、ちょっと前倒しになるかもわかりませんが7月でその方向に変わるという事でありまして。ですから是非ですね特にこの荒廃地の問題、これについては毎年、農地パトロール等において同じようなところが何回も指摘されるわけですが、やっぱりここらはですね我々が役場とタイアップしてですね、これを解消に努める事が大事じゃないかなと思います。村の中にそういう荒廃地が見られますので、私も何回か回って同じところがずうっとあるわけですから、どうにかできないか、ここらを又、対策を講じなければいけないんじゃないかと思っております。

先ほども言いましたように荒廃地を無くするという事で頑張っていきたいと思っております。終わります。

事務局 藤島会長ありがとうございます。本日は16名中13名の委員が出席をしており定足数に達しましたので総会は成立いたします。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が努める事になっておりますので、以降の議事の進行は藤島会長をお願いします。会長よろしく申し上げます。

議 長 これより議事に入りたいと思います。まず日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが

議長から指名させていただく事に意義はございませんか。

【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、7番委員・8番委員にお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の永島氏と樺山氏をお願いします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供したいと思います。事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案10件です。

議案第1号について、29号から受付番号38号は、所有権移転に関する件です。

受付番号29号については、譲受人は、喜念在住で譲渡人は、徳之島町在住で申請農地は、大字喜念の畑で面積は5、783㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号30号について、譲受人は、目手久在住で譲渡人は奄美市在住で、申請農地は大字伊仙の畑で面積は1、594㎡です。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号31号については、譲受人は、目手久在住で譲渡人も目手久在住で、申請農地は、大字目手久の畑で面積は691㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号32号については、譲受人は、面縄在住で譲渡人は鹿児島市在住で申請農地は、大字面縄の畑で面積は1、300㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に33号については、譲受人は、面縄在住で譲渡人は茨木市在住で、申請農地は、大字面縄の畑で面積は、8、842㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号34号については、譲受人は、伊仙在住で譲渡人は霧島市在住で申請農地は、大字伊仙の畑で面積は、5、492㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号35号については、譲渡人は、伊仙在住で譲渡人は、鹿児島市在住で、申請農地は、大字伊仙の畑で面積は、633㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号36号については、譲受人は、伊仙在住で譲渡人は岐阜市在住で、申請農地は大字伊仙の畑で面積は413㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号37号については、譲受人は阿三在住で、譲渡人は、犬田布在住

で、申請農地は、大字阿三の畑で面積は、4, 0 1 6 m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号38号については、譲受人は、阿権在住で譲渡人は、鹿児島市在住で、申請農地は、大字阿権の畑で、面積は、1, 7 1 3 m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

受付番号29号から受付番号38号までは、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 只今の説明に関連しまして受付番号29号について、担当委員より現地調査の説明をお願いしたいと思います。

1 1 番 おはようございます。農地法第3条許可申請29号についてご説明致します。先日12番委員と調査いたしました結果、農地法第3条第2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしく申し上げます。
なお、畑の状況といたしましてはサトウキビです。

1 2 番 29号につきましては、ただいま11番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、29号についてですね質疑に入りたいと思いますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議なしという事ですので、採決に入りたいと思います。
29号について賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で受付番号29号については、原案のとおり決定をしたいと思います。
つづきまして30号について調査の結果等についてお願いしたいと思います。
30号については、15番委員が休みですので私の方で説明したいと思います。

先般15番委員と一緒にですね調査を致しました結果、これはとり小屋跡でですね鶏舎、まだ、そのとり小屋がある状態です。あの一後からこれを壊してですね畑にするという事です。あの一ですから今、あの一荒れた状態です、あの周りがですね、まあご審議のほどをよろしくお願いします。

何か30号についてご意見ありませんか。

【質疑・意見なし】

議長 異議なしという事ですので、30号について採決に入りたいと思います。30号について賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成という事ですので、30号については、原案のとおり決定をしたいと思います。

つづきまして31号について調査結果等の説明をお願いします。

5番 31号についてご説明します。

先日9番委員と共に調査した結果、農地法3条各号に抵触いたしませんので皆様のご審議よろしくお願いします。現状は、サトウキビでありました。

9番 只今31号は、5番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしくお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。31号について質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ありませんか。

【質疑・意見なし】

議長 異議ないという事ですので、採決に入りたいと思います。賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ということですね。31号については、原案のとおり決定をしたいと思います。次に32号ですが、あとう9番委員についてはですね委員参与の制限

により退席をお願いしたいと思います。はい、それでは、32号についてですね担当委員から説明をお願いしたいと思います。

- 5 番 先日、9番委員と調査したんですけども今回こういう風にでたところ、ぼくから説明します。
農地法第3条各号に抵触いたしませんので皆様のご審議よろしくお願いたします。

議 長 現状は何？サトウキビ？

- 5 番 はい、そうです。サトウキビです。

- 12番 32号につきましては、ただいま5番委員のご説明のとおりでございますので皆様のご審議よろしくお願いたします。

議 長 はい、ありがとうございます。
それでは、32号についてですね質疑に入りたいとおもいます。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事ですので、採決に入りたいと思います。
賛成の方、挙手お願いたします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。
全員賛成という事で32号については、原案のとおり決定をしたいと思います。
つづきまして、33号についてですね、担当委員の方から調査等の結果についてご説明をお願いしたいとおもいます。

- 9 番 農地法第3条許可申請第33号についてご説明致します。
先日5番委員と共に調査の結果、農地法第3条各号に抵触いたしませんので皆様のご審議よろしくおねがいたします。

5 番 33号について、ただいま9番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。33号について質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事ですので採決に入りたいとおもいます。賛成の方、挙手お願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事で33号については、原案のとおり決定をしたいと思えます。

つづきまして34号について担当委員の方から調査結果等の説明をお願いしたいと思えます。

13番 3条申請34号について説明いたします。先日、10番委員と二人で調査したところ、これは、ばあちゃんから孫への贈与でございまして申請書に記載されているとおりで何ら問題はなく農地法3条各号に抵触していませんので皆様方のご審議をよろしく申し上げます。

畑の状況といたしましては4筆あるんですが1筆はサトウキビでございまして。後の2筆は古民家が建ってございまして2件とも空き家でございまして。

後の1筆は3瀬位の面積なんですが、草が生えて荒れている状態です。以上です。

10番 34号について、ただいま13番委員の説明のとおりです。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。
それでは、34号について質疑に入りたいと思えます。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、採決をしたいと思います。賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事で34号については原案のとおり決定をしたいと思います。つづきましてですね35、36、37号について関連していますので調査結果等について35、36、37号について、お願いします。

4 番 はい、35、36、37号について、一括して説明したいと思います。先日、3番委員と調査した結果、農地法第3条各号に抵触しておりません、いずれも、で、35号ですけれどもローズが植えてある状態です。36号につきましては、ジャガイモを植える予定で耕耘をしてあります。37号につきましては、キビが立っている状態でございます。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

3 番 35、36、37号につきましては、ただいま4番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね35、36、37号についてですね一括して質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それはですね、35、36、37号について採決をしたいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事ですね、35号、36号、37号については、原案のとおり決定したいと思います。つづきまして38号について調査結果等について担当委員の方からお願いしたいと思います。

7 番 本日は、16番委員の方が休みという事で私の方でご説明致します。第38号についてご説明致します。先日調査した結果、境界もちゃんとしており何ら問題ないと思います。農地法第3条各号に抵触いたしませんの皆様方のご審

議よろしく申し上げます。3筆ともサトウキビです。

議 長 はい、ありがとうございます。38号についてですね質疑に入りたいと思いません。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事でありますので、採決をしたいとおもいます。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事ですね38号については原案のとおり決定をしたいと思えます。それではですね、次に農業経営基盤強化促進事業について議題に供したいと思えます。事務局より朗読と説明をお願いしたいと思えます。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件1議案9件です。受付番号11号から19号は、地権者から賃借人に直接権利を設定する件です。面積については、お手元の資料のとおりで経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定の要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議 長 それではですね農業経営基盤強化促進事業について受付番号11号についてですね、担当委員の方から調査結果等についてお願いしたいと思えます。

13番 11号について説明をいたします。先日10番委員と二人で調査しましたところ、申請書に記載されているとおりで何ら問題はありませんので皆様方のご審議をよろしく申し上げます。畑の状況といたしましてはバレイショを掘った後でございます。つづきまして12号について説明を致します。

先日10番委員と二人で調査しましたところ、申請書に記載されているとおりで何ら問題はありませんので皆様方のご審議をよろしく申し上げます。畑の状況といたしましてはバレイショを掘った後でございます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね11号、12号について質疑に入りたいと思えます。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議ないという事ですので採決をしたいと思います。
賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成ということですね、11号、12号については、原案のとおり決定をしたいと思います。

つづきまして13号、14号、15号については、一括してですね担当委員の方からお願いをしたいと思います。

4 番 はい、13号、14号、15号についてご説明したいと思います。
3番委員と調査した結果、何ら問題はありませんでした。13号はキビ畑、14号もキビ畑、15号につきましてはジャガイモを掘って耕耘をしてあります。
皆様方のご審議をよろしくお願いします。

3 番 13号、14号、15号については、只今4場に員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしくお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね3号、14号、15号について質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事ですので採決をしたいと思います。13号、14号、15号について賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事ですので13号、14号、15号についてはですね原案のとおり決定をしたいと思います。

16号について担当委員の方から現地調査の結果をお願いしたいと思います。

7 番 16号についてご説明致します。この畑は長年Yさんが10何年以上小作をして農業委員会を通すという事で何ら問題はないと思いますので皆様方のご審議よ

ろしくお願いします。状況はローズ畑です。

議 長 それではですね16号について質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事ですので採決をしたいと思います。
16号について賛成の方挙手お願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事で16号については原案のとおり決定をしたいと思います。つづきまして17号について現地調査の結果等について担当委員の方から説明をお願いします。

2 番 先日17番委員、6番委員、私3名で現地を調査しまして記載されているとおり何ら問題ないかと思われます。また、畑の状況といたしましてはバレイショの跡、そういう状況です。
皆様方のご審議よろしくお願いします。

議 長 はい、それではですね17号について質疑に入りたいと思いますが何かご意見ありませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事ですので17号について採決をしたいと思います。
賛成の方挙手お願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、17号については原案のとおり決定をしたい
と思います。つづきましてですね18号について現地調査の結果等について担当
委員からお願いしたいと思います。

6 番 本日17番委員が欠席のため私の方でご説明致します。農業経営基盤強化促進

事業18号についてご説明致します。先日17番委員と共に調査した結果、区画整備もしっかりされており何ら問題ないと思われます。

皆様方のご審議よろしくお願いいたします。現状といたしましては今、サトウキビがうえつけされている状態です。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね18号について質疑に入りたいとおもいます。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、それではですね採決をしたいと思います。18号について賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事ですね、18号については、原案のとおり決定をしたいと思います。

つづきまして19号についてですね担当委員の方からお願いいたいと思います。

8 番 19号について説明いたします。ここは、3筆あった所が今畑総事業が入りまして1枚の畑になっております。申請書のとおり何ら問題ないと思いますので皆様方の審議よろしくお願いいたします。

2 番 ただいま、8番委員の説明のとおり何ら問題は無いかと思われます。現状といたしましてはローズを植えてあります。よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。19号について質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ありませんか。

議 長 異議ないという事ですので、19号について賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事で、19号については原案のとおり決定をしたいと思います。以上で農業経営基盤強化促進事業については終わりたいと思います。

次にですね現況証明願いについて議題に供したいと思います。

事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 今月の現況証明願いは、1議案1件です。受付番号4号について説明いたします。畑から宅地への変換です。

証明願い出人は伊仙在住で土地は、大字伊仙で面積は542㎡です。現況といたしましては家が建っている状態です。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 現況願いについて、受付番号4号についてですね、担当委員の方から現地調査の説明をお願いしたいと思います。

3番 現況証明願いについて、4号について説明いたします。先日4番委員と共に調査した結果、現在家が建っており周りも住宅地で囲まれていますので何ら問題ないと思われまます。皆様方のご審議よろしく願いいたします。

4番 4号につきましては、ただいま3番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。現況証明願いについて質疑にはいりたいとおもいますが何かご意見ありませんか。

【質疑・意見なし】

議長 それではですね、採決をしたいと思ひます。受付番号4号について賛成の方挙手お願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成という事ですね、現況証明願いについては原案のとおり決定をしたいと思ひます。以上で総会を終わりたいと思ひます。

平成28年6月17日

署名委員

7番委員

8番委員